

新型コロナウイルス感染症に関する花巻市の対応について

《新型コロナウイルス感染症に関する事業者等に対する支援について》

◆新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける米の生産者への支援について（農政課：23-1400）

新型コロナウイルス感染症の影響で、外食・中食産業における主食用米の消費需要が落ち込み、令和2年産の米の価格が下がり、水稻生産者が大きな打撃を受けることから、生産意欲を低下させず農業経営の安定化を図るため、市内の主食用米を生産している農業経営体を対象とした支援を行います。

- 【事業概要】 市内で主食用米を生産している農業経営体に対し、主食用米の出荷に係る検査手数料及び紙袋相当額を補助
- 【実施主体】 認定方針作成者*：花巻農業協同組合、(株)渡嘉商店、関庄糧穀(株)、(有)すぐね、(有)板垣農場
認定方針作成者*＝生産調整方針を作成し、農林水産大臣の認定を受けた米の生産出荷団体
- 【補助対象】 認定方針作成者の作成した生産調整方針に参画し米を生産出荷している農業経営体が、令和2年12月31日までに販売用として登録検査機関の検査を受けた主食用米（もち米、酒米を含む）の出荷に要する検査手数料及び紙袋経費相当額
- 【補助金額】 検査米1袋（30kg）当たり107円（認定方針作成者を通して生産者に交付）
- 【申請方法】 ①各農業経営体は、検査米の数量がわかる資料を認定方針作成者に提出
②認定方針作成者は、各農業経営体から提出のあった内容を取りまとめ、市に申請
※各農業経営体は市に直接補助金申請をする必要はありません

◆中小企業売上アップ応援事業第2弾キャンペーンを実施します（商工労政課：41-3534）

花巻市では、8月から9月の2か月間、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内飲食店などを応援するため、市内対象店舗でQRコード決済サービス「PayPay」で決済した場合、支払額の最大20%のPayPayボーナス（ポイント）を還元するキャンペーンを行いました。多くの方にご利用いただき地場店舗に対する支援の効果も非常に大きいことから、下記のとおり第2弾キャンペーンを実施します。

- 【キャンペーン期間】 令和2年12月1日（火）から令和3年3月31日（水）
- 【キャンペーン内容】 キャンペーン期間中に市内対象店舗でPayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナス（ポイント）を付与（支払日の翌日から30日後）

第1弾キャンペーンからの変更点

- ▶1アカウント1決済当たりのポイント付与上限を**拡充**： 4,000円 → **6,000円**
- ▶期間中のポイント付与合計の上限も**拡充**： 20,000円 → **50,000円**

- 【対象店舗等】 市内PayPay加盟店舗のうち、市とPayPayが対象店舗として指定した市内に本社または本店を有する中小法人もしくは市内に事業所を有する個人事業主を対象店舗とします。
※コンビニ、フランチャイズチェーン、温泉宿泊施設等利用促進事業の対象施設、病院や調剤薬局などの公的医療機関、介護保険の適用となる施設などは対象外

なお、第2弾キャンペーン開始日に対象店舗として登録を希望する事業者は、11月15日までにPayPay株式会社の審査を終える必要があります

〈参考〉

第1弾キャンペーンの実績

決済回数：70,234回
決済金額：2億7,977万7千円
還元額：4,621万7千円



◆家賃支援給付金（国）の申請サポート会場を設置します（商工労政課：41-3539）

原則オンライン申請となっている国の家賃支援給付金について、自分自身で申請を行うことが困難な方を対象とした申請サポート会場を、国が9月21日まで設置していましたが、申請がうまくできないなどによりサポート会場設置を望む声が多かったことから11月から12月まで花巻市が独自に申請サポート会場を設置します。

- 【設置期間】 令和2年11月5日（木）から令和2年12月24日（木）の毎週火曜・木曜に設置
【開設時間】 午前9時30分から午後4時30分
【設置場所】 なはんプラザ（花巻市定住交流センター） 3階 ギャラリー
【受付等】 要事前予約（予約窓口：商工労政課41-3539）
利用の際には「申請補助シート」を提出（商工労政課窓口、サポート会場に配置するほか、市ホームページからダウンロード可能）

◆温泉宿泊施設等利用促進事業を令和3年1月31日まで期間延長して実施します（観光課：41-3542）

市内温泉宿泊施設などの支援を行うため6月1日から実施している温泉宿泊施設等利用促進事業の実施期間を令和3年1月31日まで延長します。補助対象者、助成額の変更はありません

- 【対象者】 市民及び県民、県民のグループまたは県内事業所に勤務する方（団体利用は20人程度を目安）
- 【助成期間】 令和2年11月1日（日）から令和3年1月31日（日）
※令和2年12月27日（日）～令和3年1月3日（日）の期間は除く
- 【助成額】 日帰り入浴：1人1,000円（2,000円未満のプランは対象外）
宿泊：1人2,000円（4,000円未満のプランは対象外）
- 【利用方法】 ①利用を希望する施設に、電話などで本事業を利用することを伝え予約
※国の「GoToトラベル事業」や県の「岩手（じもと）に泊まるなら地元割クーポン」の併用を希望する場合は、併せて伝える
- ②利用日当日、予約した施設の受付で利用申込書に必要事項を記入し提出
運転免許証や社員証など、居住地や勤務地を確認（団体の場合は代表者1人）できる書類の提示
- ③助成額を差し引いた利用料を利用施設窓口で支払う

【参加いただける温泉宿泊施設等】

- 37施設 内訳： 宿泊プラン及び日帰りプラン実施施設 19施設
宿泊プランのみ実施施設 15施設
日帰りプランのみ実施施設 3施設
※「宿泊プランのみ」にホテルグランシェール花巻、ビジネスホテル通天閣
いしどりや旅館、かほる旅館を追加

〈参考〉他の割引との併用について

花巻市が実施するこの宿泊助成は、国の「GoToトラベル事業」による助成及び県の「岩手（じもと）に泊まるなら地元割クーポン」（10月からは3,000円分の割引クーポン）と併用できる場合があります。併用の際のお支払いにつきましては、宿泊先で行っていただく必要がある場合がありますので、予約の際に宿泊施設にご確認ください。

▶「GoToトラベル事業」

国内旅行代金の一部（35%）について、国が助成する制度

- ・市内の温泉宿泊施設でGoToトラベル登録施設 28施設（内、25施設がStayNavi登録施設）
- ・市の利用促進事業とGoToトラベル事業併用可能施設 27施設（温泉施設26、ビジネスホテル1）

※ StayNavi登録施設：電話予約でGoToトラベル事業が利用可能な施設

StayNavi施設以外の施設は、OTA（Online Travel Agent）での申込が必要

▶「岩手（じもと）に泊まるなら地元割クーポン」

往復はがきで事務局に申し込んだ人に発行される、1泊3,000円割引の地元割クーポンを利用できる制度。
利用期間は令和2年10月1日（木）から令和3年3月7日（日）まで。

（注）地元割クーポンの利用は、市や国の助成金を利用した割引適用後、1,000円（税別）以上の自己負担が発生する場合のみに限られます。

（注）地元割クーポンの往復はがきによる応募は、発行予定枚数に達したため受付を終了しています

《新型コロナウイルス感染症に関する市民の皆様に対する支援について》

◆はなまき暮らしの継続応援支援金（地域福祉課：内線467）

社会福祉協議会が実施する「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例貸付を受けた方に対し、生活の不安を解消し安定した生活の継続を図るため、特例貸付を受けた方を支援します。

- 【対象者】 社会福祉協議会が行う「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例貸付を受けた世帯で次の全てを満たす方
- ①貸付決定から本補助金交付申請時点まで、花巻市に住民登録のある方
 - ②令和2年4月から12月までの収入（休業補償等を含む）のうち、前年同月比で20%以上減少した月がひと月以上ある方

【交付額】 貸付利用総額の20%を交付

貸付区分	貸付上限額（社会福祉協議会）	交付上限額
緊急小口資金	下記のいずれかに該当する世帯 <u>20万円</u> ・新型コロナウイルス感染症罹患者がいる世帯 ・要介護者がいる世帯 ・4人以上の世帯 ・小学校などの臨時休業により子どもの世話が必要となった労働者がいる世帯 ・新型コロナウイルスに感染した恐れのある、小学生等の子どもの世話が必要となった労働者がいる世帯 ・上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な世帯	<u>4万円</u>
	上記以外の世帯 <u>10万円</u>	<u>2万円</u>
総合支援資金	2人以上の世帯 <u>月20万円</u> （最大6か月）	<u>24万円</u>
	単身世帯 <u>月15万円</u> （最大6か月）	<u>18万円</u>

- 【申請等】 受付期間：令和2年10月1日から令和3年2月26日まで
 申請方法：所定の申請書に下記書類を添付して地域福祉課に持参または郵送で提出
- ・社会福祉法人岩手県社会福祉協議会が発行した貸付決定通知書の写し
 - ・収入が確認できる書類（給与明細書、預金通帳、帳簿等）の写し
 - ・振込口座の確認書類の写し

- 【その他】 「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付を受けた方190人に対して、10月13日に本支援制度に関する案内文書と申請書を発送しました。以降は社会福祉協議会の交付決定通知に合わせて申請案内を送付しています。

▶継続応援支援金交付決定状況（10月27日時点）

申請件数 55件
 交付決定済み件数 41件（交付決定額 240万円）
 ※ 審査中 14件

▶貸付利用実績（10月27日時点）

緊急小口資金 208件（貸付利用額 3,262万円）
 総合支援資金 25件（貸付利用額 1,155万円）

《花巻市の感染拡大を予防するための対応》

◆インフルエンザ予防接種費用を補助します（健康づくり課：23-3121）

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行を回避するため、従来から行ってきた任意のインフルエンザ予防接種費用を拡充して支援します。

【補助内容】 下記により任意接種の小学生・未就学児は1人2回、中学生・妊婦は1人1回まで補助
※高齢者等の法定の定期接種については従来通りの補助額3,170円となります。

区分1	区分2	従来	拡充後
子ども	小学生	1人目：上限1,000円/回 2人目：上限3,000円/回	いずれも上限3,000円/回
	未就学児	上限3,000円/回	変更なし
	中学生（新規）	—	上限3,000円
一般	妊婦（新規）	—	上限3,000円

※新規の中学生・妊婦には、予診票と接種済みの方に対する償還払いのご案内を送付しております。小学生の1人目の償還払いについては、対象者に11月中に償還払いの手続きをご案内します。

《その他》

◆「高度無線環境整備推進事業」を活用した光ファイバ等電気通信設備整備に関する協定書を締結しました（秘書政策課：41-3504）

市では、光ファイバ未整備地域の解消を図るため、国の高度無線環境整備推進事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、光ファイバを整備する民間電気通信事業者に対し市が整備費用などの一部を負担する民設民営方式による整備を行うための予算を、令和2年度第3回花巻市議会定例会に上程、議決いただきました。

この度、光ファイバの整備を行う東日本電信電話株式会社と光ファイバ等電気通信設備整備に関する協定書を10月21日（水）に締結し、同日、事業主体である東日本電信電話株式会社が当該事業の執行団体である一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会（C I A J）に応募申請を行いました。

【総事業費】 666,657千円
【市負担額】 369,180千円（新型コロナ臨時交付金、過疎債などで対応予定）
【事業期間】 令和3年度（事業者が国の承認を得て事業を令和3年度に繰り越す予定）
※市予算の繰越については令和2年第5回臨時会で議決済
【今後】 ・C I A Jからの交付決定通知後、工事着手
・令和3年度中に整備完了予定
・当該事業により整備したエリアのサービス提供開始は令和4年度からの見込み

◆花巻まつり代替イベントの開催を支援します（観光課：41-3541）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度花巻まつりは中止となったところではありますが、420年以上の伝統と歴史を誇るまつりの歩みを止めることなく、令和3年度のまつりの開催に向けた機運醸成・PRを図るため花巻まつり実行委員会が主催する代替イベントの開催を、花巻市が支援します。

【開催日】 令和2年12月6日（日）
【主催】 花巻まつり実行委員会
【開催場所】 花巻市文化会館 大ホール
【内容】 （予定）神楽権現舞、鹿踊の演舞、花巻ばやし演奏及び花巻ばやし踊り、ミニチュア風流山車神輿等の展示

詳細が決まり次第、花巻市広報及びホームページ等でお知らせいたします。

【市の支援】 開催経費を補助（予算額100万円：14号補正）

12/27~
1/3利用分
を除きます

花巻市温泉宿泊施設等 利用促進事業継続 (1/31利用分まで)のお知らせ

花巻市民及び岩手県民、県民のグループまたは県内事業所に勤務する方を対象として、市内温泉宿泊施設等(裏面参照)を利用した際の料金の一部を助成します。

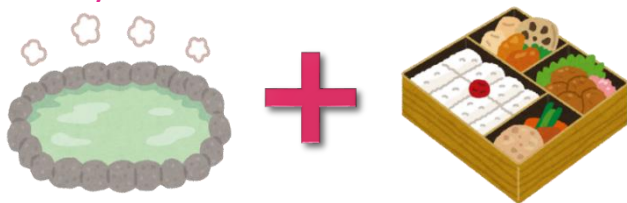
※ご家族以外の団体の利用も可能です(目安20名程度まで)。

※団体の中に県民以外・県内事業所に勤務する方以外が含まれる場合は、その分を除き助成いたします。

※発熱や風邪の症状がある方は利用をご遠慮願います。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

日帰り入浴支援(1食付き)

ひとりあたり2,000円以上(※)
のプラン料金について
1,000円分を市が助成します。



※消費税込み、入湯税別の料金です。

宿泊支援(素泊まり可)

ひとりあたり4,000円以上の
プラン料金(※)について
最大2,000円分を市が助成します。
(4,000円未満のプランは対象外)



※消費税込み、入湯税別の料金です。

家族・グループ利用の例

利用区分

補助対象

県民の家族利用

県民のみ

対象

県民 + 県民以外

県民のみ対象

県民グループ

県民のみ

対象

県民 + 県民以外

県民のみ対象

県内事業所に勤務する方々の
グループ

県内事業所に勤務する方々のみ

対象

県内事業所に勤務する方々 +
県民または県民以外

県内事業所に勤務する方々(県民以外も含む)及び県民が対象

ご利用の際は助成(値引き)後の金額をお支払いください(利用実績を元に施設と市が後日精算手続きを行います)。

- まずは裏面の参加施設一覧をご覧ください。お電話等でこの事業を使うこととお話しし、ご予約ください。
- 宿泊先でのお支払いが必要となる場合がありますので、事前決済をご希望の場合は予約の際に宿泊施設にご確認ください。
- 利用当日に各施設にて申込書をご記入いただきます。
- 当日は運転免許証や社員証等の本人確認ができる書類をお持ちください(グループの場合は代表者の方のみのご提示で結構です)。

※各種キャンペーンやクーポンとの併用が可能です。ただし、利用条件の指定がある場合がございますので、それぞれの利用方法をよくご確認ください。予約の際も宿泊施設にご確認の上ご利用をお願いいたします。

【注意事項】

- 施設の運営状況により、やむを得ず休業する場合があります。ご利用の際はお電話等で確認・予約くださいますようお願いいたします。
- 継続後の事業期間は令和3年1月31日まで(ただし令和2年12月27日~令和3年1月3日利用分を除く)を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の状況により事業期間または利用対象者の方などを変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

ご利用の際は、裏面の各施設の連絡先にご連絡ください。

【事業に関するお問合せ】 花巻市商工観光部観光課 0198-41-3542

事業にご参加いただける温泉宿泊施設等 一覧

	施設名	住所	連絡先	日帰りプラン	宿泊プラン	備考
1	花巻温泉 佳松園	湯本1-125-2	37-2111	○	○	
2	花巻温泉 ホテル花巻	湯本1-125	37-2111	○	○	
3	花巻温泉 ホテル紅葉館	湯本1-125	37-2111	○	○	
4	花巻温泉 ホテル千秋閣	湯本1-125	37-2111	○	○	
5	割烹旅館 廣美亭	湯本1-88-1	27-2216	－	○	
6	台温泉 中嶋旅館	台1-190	27-2021	○	○	
7	台温泉 旅館かねがや	台1-186	27-2344	○	○	
8	台温泉 松田屋旅館	台2-20	27-2356	－	○	
9	台温泉 ホテル三右工門	台2-45	27-4511	○	○	
10	台温泉 やまゆりの宿	台2-57-9	27-2055	－	○	
11	台温泉 観光荘	台1-166-1	27-2244	○	○	
12	台温泉 滝の湯旅館	台1-161	27-2454	－	○	
13	台温泉 そめや旅館	台2-62	27-2809	－	○	
14	台温泉 福寿館	台2-9-1	27-2544	－	○	
15	台温泉 吉野屋旅館	台2-57-1	27-2744	－	○	
16	金矢温泉 ホテル銀河パークはなまき	金矢5-251-1	27-2811	○	○	
17	松倉温泉 悠の湯 風の季	湯口字松原36-3	38-1125	○	○	
18	志戸平温泉 湯の杜 ホテル志戸平	湯口字志戸平27-1	25-2011	○	○	
19	志戸平温泉 源泉志だて	湯口字志戸平11-2	25-3939	－	○	
20	大沢温泉 山水閣	湯口字大沢181	25-2021	○	○	
21	渡り温泉 ホテルさつき	湯口字佐野21-8	25-2110	○	○	
22	山の神温泉 優香苑	下シ沢中野53-1	29-4126	○	○	
23	山の神温泉 別荘 清流館	下シ沢中野53-1	29-4126	－	○	
24	鉛温泉 藤三旅館（旅館部）	鉛字中平75-1	25-2311	○	○	
25	鉛温泉 藤三旅館湯治部	鉛字中平75-1	25-2901	○	○	
26	鉛温泉 心の刻 十三月	鉛字中平75-1	29-6222	－	○	
27	新鉛温泉 結びの宿 愛隣館	鉛字西鉛23	25-2619	○	○	
28	花巻北温泉 ぎんがの湯	石鳥谷町松林寺3-81-10	45-6789	○	－	
29	花巻北温泉 健考館	石鳥谷町松林寺3-81-13	46-1212	○	○	
30	花と緑と安らぎの湯 東和温泉	東和町安俵6区135	42-4311	○	－	
31	ホテルフォルクローロ花巻東和	東和町安俵6区134	42-1011	－	○	
32	JAIいわて花巻 高齢者健康管理福祉センター グリーンホーム落合	柵ノ目4-99-1	27-3390	○	－	
33	ホテルベルンドルフ	大迫町大迫11-34-6	48-4200	○	○	
34	いしどりや旅館	石鳥谷町好地7-124-1	45-5373	－	○	11/1追加
35	ホテルグランシェール花巻	大通り1丁目6-7	22-7777	－	○	11/1追加
36	ビジネスホテル通天閣	吹張町3-9	24-6681	－	○	11/1追加
37	かほる旅館	大通り1丁目10-29	23-4523	－	○	11/1追加



ご利用の際は各施設の指示に従い、新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いいたします。